

栃ト協発第100号
令和5年10月30日

会 員 各 位

一般社団法人栃木県トラック協会
会 長 石塚 安民
(公印省略)

第63回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、例年実施しております標記運動につきまして、本年も（公社）全日本トラック協会とともに実施することとなりました。

つきましては、（公社）全日本トラック協会が策定した実施計画に基づき、下記のとおり本運動を積極的に実施していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和5年11月16日（木）から令和6年1月10日（水）

3. 実施事項

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| (1) 飲酒運転の根絶 | (9) 車両の安全性確保の徹底 |
| (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底 | (10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底 |
| (3) 過労運転防止の徹底 | (11) 正しい積付け・固縛方法の徹底 |
| (4) 確実な点呼の実施 | (12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底 |
| (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底 | (13) 運輸安全マネジメントの徹底 |
| (6) 健康診断の受診の徹底 | (14) 安全意識の高揚 |
| (7) 荷役作業時の安全確保の徹底 | (15) 輸送品質・サービスの向上 |
| (8) 高速道路における事故防止の徹底 | |

4. その他

上記3実施事項の詳細等、全日本トラック協会が策定した「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画については栃木県トラック協会のホームページ【<https://truppy.com>】に掲載しております。インターネットをご利用になれない場合は、下記問い合わせ先（適正化事業部）へご連絡ください。

以上

【問い合わせ】（一社）栃木県トラック協会 適正化事業部
TEL 028-684-5882
FAX 028-684-5889